

異動の多い国税の職場、 それぞれの出会いは 一生の財産



国税庁
関東信越国税局大宮税務署総務課長

おばら くみこ
小原 久美子

Profile

- 昭和62年・関東信越国税局(III種)採用
 - ・税務大学校入校
全国から500人の同期と1年間、税の基礎知識について研修受講(2人部屋の全寮制)
 - 昭和63年・松本税務署
管理徴収部門に配属
 - 平成7年・～出産(育児休業10か月)
 - 平成12年・関東信越国税局徴収部徴収官
 - 平成14年・税務大学校本科研修
約一年間、選抜試験を経て全国の仲間と専門的な税知識習得のため研修受講
 - 平成15年・関東信越国税局総務部
 - 平成17年・関東信越国税局徴収部係長
 - 平成20年・川口税務署徴収部門総括上席
 - 平成25年・関東信越国税局徴収部主査
 - 平成26年・本庄税務署管理運営部門統括官
 - 平成27年・関東信越国税局徴収部専門官
夫が松本税務署に異動し単身赴任
- 転勤**
平成29年・藤岡税務署総務課長
夫が異動で自宅に戻り、自身が初めての単身赴任を経験
- 平成30年・関東信越国税局徴収部課長補佐
 - 令和元年・大宮税務署総務課長
～現在 ※経歴一部省略

充実した研修を経て、 国税の現場へ

私は昭和62年に関東信越国税局に採用され、採用後1年間、税務大学校地方研修所に入校し寮生活をしながら研修を受けました。この研修は、税務職員に必要な知識を習得するためだけではなく、異動の多い国税の職場において協調性などを養う目的もあります。また、平成14年にも、更に専門的な知識を習得できる本科研修を受講しました。夫の理解を得て、当時まだ小さかった子どもを預けて数日間、研修所の勉強部屋に籠ったことも。こうした研修に同じ志を持って集まり、寝食を共にしてきた当時の同期や教授とは、数十年を経た今でも交流が続いています。

これまで数々の職場を異動してきましたが、なかでも思い出深い業務は局徴収部時代に相続税の物納事案に従事したことです。物納申請から13年経っても少しずつしか進まず許可に至らなかった事案があり、管内のなかでも難航していました。チーム全体で心掛けたのは、納税者や関係者と丁寧に接すること。直接会いに通ってお話をしたり、電話も無下にはせず話を聞く。その後も調査を重ね、少しずつ気持ちが通い合えたのか、遂に完結に至ることができたときは大きな達成感を得られました。また、その年の「国税局長表彰」として評価をいただけたことは、その後の業務に対するモチベーションの向上につながりました。

キャリアアップを実現した 地方への単身赴任

● 夫と入れ違いで、単身、藤岡へ

群馬県の藤岡税務署への異動では、初めて単身赴任を経験しました。自宅からの通勤でも可能な距離でしたが、自分のことは自分でできるくらいに子どもが大きくなっていったことと、持病のある私の、遠距離通勤による体調不良を心配した夫が単身赴任に賛同してくれたことが決め手になりました。長野県に単身赴任していた夫が自宅に帰ってくるタイミングでもあったので入れ違いとなり、少し寂しい気持ちもありましたが、総務課長という役職へ昇任させてもらったことは嬉しくもありました。

赴任までは、総務課長に初めて就く職員を対象にした新任課長研修を受講し、未知の世界への不安を感じながらもこれから携わる事務について勉強に取り組みました。ここでの研修経験は、現在でも私にとってはバイブルのように、何かあったときの拠り所になっています。また、署の要となる総務課長という職責を重く感じ、体調を考慮してなるべく署に近い住まいを探しました。

藤岡税務署は職員が非常勤も含めて24人という小規模な署で、皆が家族のようでアットホームな職場でした。副署長を設置している署ではないため自分のすぐ上にいる署長と常に情報共有をしながら、意思疎通を図る

ことが求められます。署長はとても温かい方で、お昼にはそれぞれ手作り弁当を持参し、毎日一緒に食事をしながらいろいろなお話をさせていただきました。これまで様々な業務を経験されてきた署長のお話を伺う時間は貴重なものでした。また、同じ総務課の職員は総務事務の経験が長く、署の総務課事務に初めて携わる私に様々なことを教えてくれました。藤岡で秋に咲くという冬桜の苗を植えたいという署長の希望で、休日に皆で庭に植樹したことも良い思い出です。

● 人に恵まれた、これまでの職業人生

近年は毎年の異動で、様々な種類の事務に従事してきました。見知らぬ土地で新しい業務に就くことに不安を感じることもありますが、異動の度に出会う新しい仲間や、県市町村、税務関係団体の方々と知り合いになれたことはとても良かったです。

藤岡税務署勤務の年は、私自身の勤続30年という節目の年で、永年勤務者表彰を受けた年でもありました。局の代表として天皇陛下に拝謁する機会を賜り、大変感動



署の庭にて、藤岡で有名な冬桜は毎年11月～12月頃に見頃を迎える



永年勤続表彰では夢に見た皇居にお招きいただいた

したとともに、頑張っていれば良いことがあるのだと、新人職員の頃からの憧れであった夢が叶った思いでした。署の皆が我が事のように喜んでくださり、お土産にいただいた「どら焼き」を分け合いながら盛大にお祝いをしてもらったことは、忘れられない出来事です。

持病のための通院も多く、丈夫でない自分が登用されていくことは、周囲に迷惑をかけたり同僚のモチベーションを下げるのではと悩むことがあります。また、それ以上に、仕事を頑張りたいのに身体がついていかずに踏ん張りが効かないときには、頑丈でない自分の体をうらめしく思うときもあります。しかし、そんなときいつも周りの方々は、身体が一番大切だよと声を掛けてくださいます。夫からもよく、私は人に恵まれていると言わ

れますが、こうした温かい方々との出会いは、私にとって大きな財産になっています。

数々の異動を経験して 見えてきた 仕事への向き合い方

現在は大宮税務署の総務課長として、署の総合的な調整を行うほか、職員のサービス・健康管理や庁舎管理など署全体を管理、統括する業務を行っています。大宮税務署は規模も大きく職員数も多いため、業務量も膨大です。私は署長のすぐ側で、各副署長のご意見を伺いながら署内の調整や管理に携わっていますが、藤岡での総務課長としての経験があつて良かったと実感する日々です。

異動当初は毎回戸惑うことが多く、新しい業務や環境に慣れるのも大変ですが、仕事は「1年完結」と思って前向きに取り組んでいます。全く知らない土地で過ごすということは、それだけ新たに知ることも多いので、せっかくだらなく行くのなら存分にその土地の醍醐味を味わえば良いと思います。そしてこれは大宮税務署長がよく皆に話されていることなのですが、どうしても辛くなったり不安を感じたときには、とにかく一人で悩まないこと。私の場合は同じ仕事をしている夫に、悩みや嬉しかった出来事を聞いてもらうことが、ストレスを溜めない一番の特効薬です。逆に、一人で困っている人がいたら助けてあげる、それが私の大切にしていることです。

1日のタイムスケジュール例(転勤時)

- 6:00 起床、朝食、お弁当作り
- 7:45 登庁、スケジュール確認
- 8:30 始業、署長と打合せ
- 9:30 決裁、署内調整
- 12:15 昼食
- 13:00 幹部打合せ
- 14:00 関係団体との打合せ等
- 17:30 退庁
- 18:30 帰宅、食事、掃除洗濯
- 20:00 夫とメールまたは電話
- 21:00 入浴、テレビ、読書等
- 23:00 就寝

女性職員への メッセージ

結婚・出産、病気・手術、ポスト昇任・単身赴任など、選択が必要なときが多々ありました。その度、家族や同僚に背中を押してもらって現在に至ります。辛いことを乗り越えたと何倍もの嬉しいことが待っています。

人事課からの メッセージ

Q 転勤の意義や必要性についてどのように考えていますか。

A 国民の大切な税金を扱う仕事であり、定期的な人事異動(転勤)が必要となりますが、異動先で様々な業務を経験することで、職員のキャリアアップにもつながり、職場内での人とのネットワークも広がっていきます。

Q 転勤の頻度や、転勤に関して組織としてどのような配慮を行っていますか。

A 国税の職場では、通常3年から5年ごとに転勤があります。国税局の管轄区域は広範ですが、転勤先での業務内容、職員が抱えている育児や介護等の個別的な事情にもできる限り配慮して、基本的に自宅からの通勤可能な範囲で異動先を決定しています。
また、遠距離通勤や単身赴任をする場合であっても、次回の異動サイクルの短縮化に努めるなどの工夫をしています。